



平成27年10月14日

各 位

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス  
代表取締役社長 岡本 晴彦  
(コード番号：3387 東証第一部)  
問い合わせ先 専務取締役 川井 潤  
電話 03-5488-8001 (代表)

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年10月14日の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### I. 株式分割について

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額の引き下げにより、当社株式により一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の概要

平成28年2月29日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	31,574,214株
今回の分割により増加する株式数	:	63,148,428株
株式分割後の発行済株式総数	:	94,722,642株
株式分割後の発行可能株式総数	:	190,800,000株

##### (3) 日程

基準日	公告日	:	平成28年2月12日（金曜日）
基準日	:	平成28年2月29日（月曜日）	
効力発生日	:	平成28年3月1日（火曜日）	

## Ⅱ. 定款の一部変更について

### 1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年3月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

### 2. 変更の内容(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6360</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,080</u> 万株とする。

## Ⅲ. その他

株式分割に伴う株主優待制度の一部変更につきましては、本日別途開示している「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおりです。

以上